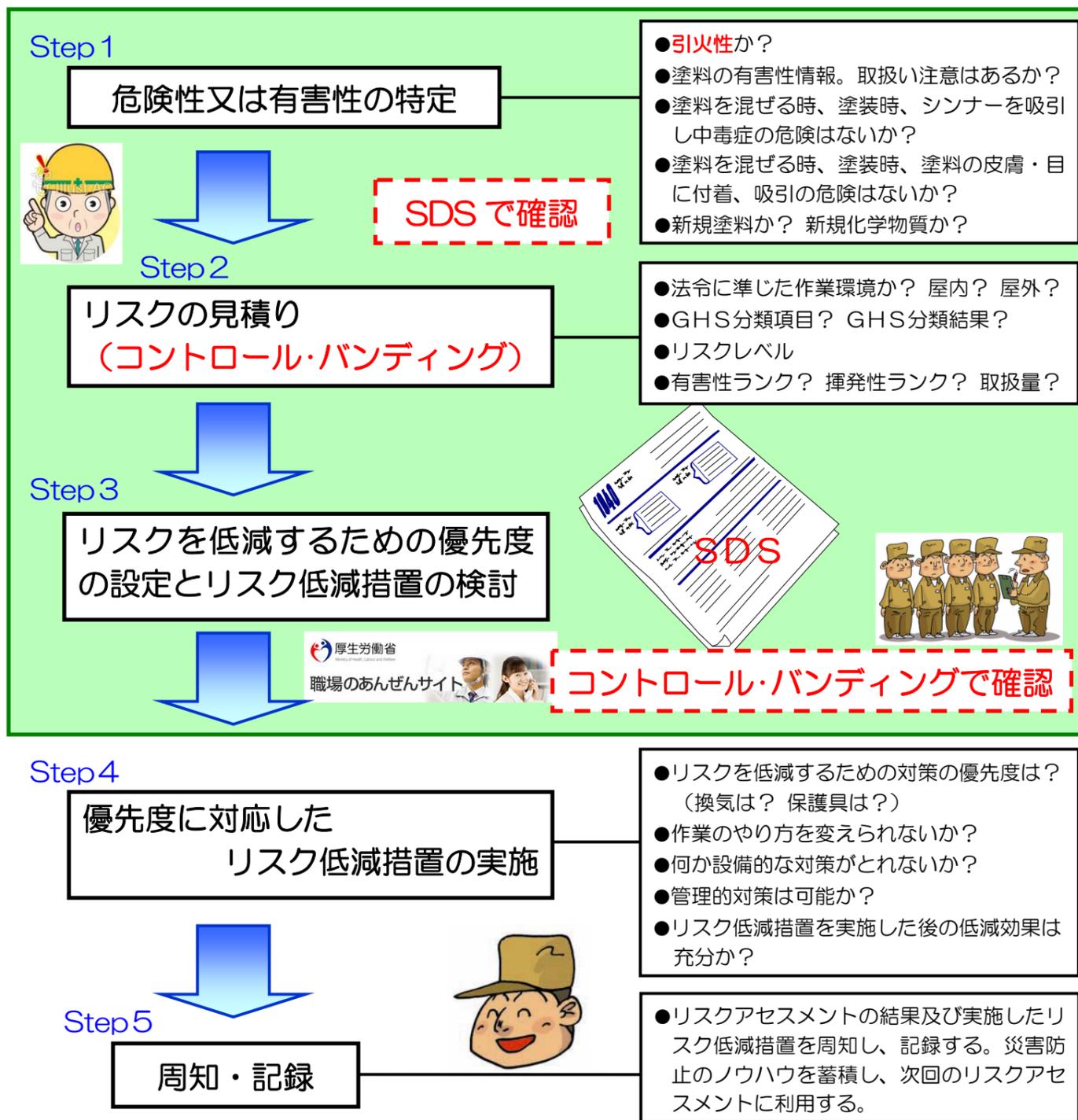


化学物質について
リスクアセスメントの実施が義務となります
■施行日 平成28年6月1日

リスクアセスメントとは

作業場における危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害（健康障害を含む）の重篤度（災害の程度）とその災害が発生する可能性の度合を組み合わせることでリスクを見積もり、その大きさに基づいてリスクを低減するための対策の優先度を決めた上で、リスクの低減措置を検討し、その結果を従業員・作業員等に周知し、記録すること。



あなたの職場に
SDS は、ありますか？

労働安全衛生法が改正されました

～平成26年6月25日公布 ⇒ 平成28年6月1日施行～

化学物質による健康被害が問題となった胆管がん事案の発生や、精神障害を原因とする労災認定件数の増加など、最近の社会情勢の変化や労働災害の動向に即応し、労働者の安全と健康の確保対策を一層充実するため、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）が平成26年6月25日に公布されました。改正項目は7項目あり、うち1項目がリスクアセスメントの義務化として公布されました。

化学物質について
リスクアセスメントの実施が義務となります
■施行日 平成28年6月1日

- 一定の危険性・有害性が確認されている化学物質^(※)による危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の実施が事業者の義務となります。（※：H28年6月現在、640物質）
- 事業者には、リスクアセスメントの結果に基づき、労働安全衛生法令の措置を講じる義務があるほか、労働者の危険又は健康障害を防止するために必要な措置を講じることが努力義務となります。
- 上記の化学物質を製造し、又は取り扱う全ての事業者が対象です。



お客様の職場に
SDS を渡してありますか？

塗料塗装普及委員会

- （一社）日本塗料工業会 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿3-12-8 東京塗料会館
TEL :03-3443-2011 FAX :03-3443-3599 URL : http://www.toryo.or.jp/
- 日本塗料商業組合 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿3-12-8 東京塗料会館
TEL :03-3443-5100 FAX :03-3443-5199 URL : http://www.nittosho.or.jp/
- （一社）日本塗装工業会 〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町19-22 塗装会館
TEL :03-3770-9901 FAX :03-3770-9980 URL : http://www.nittoso.or.jp/

GHSマークで リスクアセスメントのスタート !!

GHSマーク（絵表示）があったら、SDSの確認とリスクアセスメントの実施につなげましょう

安全データシート (SDS)

(製品の名称) △△△製品 ○○○○ (注意喚起語) **危険**

(危険有害性情報) ・引火性液体及び蒸気
・吸入すると有毒 ……

(注意書き) ・火気厳禁 ・防毒マスクを使用する
・防爆構造の器具を用いる ……

化学物質などによる危険性または有害性の特定

化学物質などについて、リスクアセスメントなどの対象となる業務を洗い出した上で、SDSに記載されているGHS分類などに即して危険性または有害性を特定します。

ラベル	SDS (安全データシート)
<p>ラベルによって、化学物質の危険有害性情報や適切な取扱い方法を伝達・確認 (容器や包装にラベルの貼付や印刷)</p>	<p>事業者間の取引時にSDSを提供し、化学物質の危険有害性や適切な取扱い方法などを伝達・確認</p>

＜危険有害性クラスと区分（強さ）に応じた絵表示と注意書き＞

【炎】 可燃性／引火性ガス 引火性液体 可燃性固体 自己反応性化学品 など	【円上の炎】 支燃性／酸化性ガス 酸化性液体・固体	【爆弾の爆発】 爆発物 自己反応性化学品 有機過氧化物
【腐食性】 金属腐食性物質 皮膚腐食性 眼に対する重大な 損傷性	【ガスボンベ】 高圧ガス	【どくろ】 急性毒性 (区分1～3)
【感嘆符】 急性毒性 (区分4) 皮膚刺激性(区分2) 眼刺激性(区分2A) 皮膚感作性 特定標的臓器毒性 (区分3) など	【環境】 水生環境有害性	【健康有害性】 呼吸器感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性 (区分1, 2) 吸引性呼吸器有害性

化学物質を扱う際には、 保護具を適切に使用しましょう

化学物質による事故はあなたの職場でも起こります

塗料など化学物質を扱う事業場では、溶剤や薬品などの飛沫を身体にばく露することによる薬傷・やけど等の災害が年間300件以上発生しています。中でも、重篤度の高い目の災害は年間100件近くにのぼります。また、有機溶剤中毒の災害も多く報告されています。

原因

あなたの職場にも、こうした危険はありませんか？

<p>マスクはしていますか？ 汚れていませんか？ 有機溶剤中毒は重篤度が高い</p> <p>保護具の管理が 不適切</p>	<p>さまざまな作業場に、溶剤や油、粉じんなどが存在します 目の災害は重篤度が高い</p> <p>保護めがねを 着用していない</p>	<p>苛性ソーダなどの強アルカリ溶剤は身近に使われています</p> <p>絵表示 ・皮膚腐食性 ・眼に対する重篤な損傷性</p> <p>作業に応じた保護具の 選定・着用なし</p>
---	---	--

対策

適切な保護具の使用について、職場内を再点検！

<p>使用前点検表</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> …… <input checked="" type="checkbox"/> …… <input checked="" type="checkbox"/> …… <input type="checkbox"/> …… <input type="checkbox"/> …… <p>使用前後の点検、 日常の保守管理</p>	<p>保護具着用！ 着用のない方の入場 お断り！</p> <p>保護具は 規格合格品を！</p> <p>保護マスク・メガネ 着用のルール化</p>	<p>適正保護具の写真掲示</p> <p>【塗装】 ・ヘルメット ・保護マスク ・保護めがね ・保護手袋</p> <p>適正保護具着用を 作業規定等に明記</p>
--	---	---

労働者の保護具の使用状況の確認、
安全衛生教育もしっかり行いましょう !!